

#### 第4回桑名西医療センター跡地活用検討委員会

平成26年3月20日（木）

【事務局（郡）】 それでは、定刻になりましたので、ただいまから、第4回桑名西医療センター跡地活用検討委員会を開催させていただきます。

それでは、会議に入ります前に、配付させていただいております資料の確認をお願いいたします。

まず、第4回桑名西医療センター跡地活用検討委員会次第、その次に、資料1といたしまして、第3回委員会での課題内容、そして、資料2といたしまして、跡地活用方針・基本構想（案）を資料としてお配りしております。あと、参考といたしまして席次表をお配りしております。

それでは、丸山委員長、よろしくお願いいたします。

【丸山委員長】 皆さん、こんにちは。

私のほうで議事を進めさせていただきますので、よろしくご協力のほど、お願いいたします。

それでは、早速になりますが、議題の2に入らせていただきます。

第3回委員会での課題についてということでございますが、前回委員会で、コミュニティバスの関係と基本構想の関係でご質問がございましたので、その内容を事務局のほうで整理をさせていただいておりますので、とりあえずそこから入りたいと思いますので、事務局、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局（郡）】 それでは、資料1をお願いいたします。第3回委員会での課題内容をごらんください。

第3回委員会におきまして、委員長ご指摘のように、コミュニティバスの利用状況についてのご意見をいただきました。

岡田委員からは、コミュニティバスの利用者は増えているのか減っているのか、また、丸山委員長からは、コミュニティバスの利用者の経年的なデータについてのご指摘がありました。従いまして、桑名西医療センターで乗降する利用者数について、平成22年度から24年度、そして、25年1月までをルート別に資料として示させていただきました。

まず、東部ルートは、桑名駅前から西医療センターを経て新西方、旧マイカルのイオン桑名方面です。それと、北部ルートは、桑名駅前から西医療センターを経て深谷地区方面、西部北ルートは、西医療センターからイオン桑名を経て大山田、七和地区方面、西部南ルートは、西医療センターから、同様にイオン桑名を経て在良、桑部、久米地区方面に運行されております。

1日平均乗降者数の全体的な傾向といたしましては、一部を除いて減少傾向にあります。西部北ルートは、平成25年は増えておりますが、これは4便から6便に増便になったことで、1日平均乗降者数は増えています。ただ、24年と25年の1便当たりの比較では、西部北は2.0人から1.8人、西部南は、1.7人から1.1人に減少はしております。

ルート別では、東部と北部ルートの1日平均乗降者数は多いですが、便数も多いため、ともに1便当たりの利用者数は1名から2名で推移しています。

東部ルート以外は、降りる人が乗車を上回っており、桑名西医療センターへのアクセスとしての利用傾向が見受けられます。

利用時間帯では、東部ルート以外は、午前中の桑名西医療センターでの降者数、おりる人が多く、先ほどの桑名西医療センターでの診療を目的とするコミュニティバスの利用傾向が示されております。ただし、東部ルートにつきましては、時間帯で調べますと、午前中にここから乗る人、午後は、逆に、降りる人が多い傾向があります。これは、桑名駅方面へのアクセスとしての一定の利用傾向が見受けられると思っております。

次に、裏面をお願いいたします。

前回ご協議いただきました跡地活用基本構想での各委員の皆様からのご意見についてありますが、いずれも次の資料2の桑名西医療センター跡地活用方針・基本構想に反映させていただいております。

最初に、山下委員から、地元意見に公共交通の確保があるが、地元意向キーワードに含まれていないこと、また、丸山委員長から、コミュニティバスの検討が必要になるので記載したほうがよいとのご指摘をいただきましたので、桑名西医療センター跡地活用方針・基本構想、資料2のほうですけれども、13ページの②福祉・介護環境整備の地域要因に、④として「コミュニティバス等の利用者減」で、そして、地元意向キーワードに、③として、「コミュニティバスの縮小または廃止回避」を記載させていただいております。

次に、丸山委員長から、コミュニティバスについては、地元の要望としてニーズがあることを記載した上で、新たな提案も入れていく。東委員からは、超高齢化社会には、ドア・

ツー・ドアのシステムを考えるべきで、コミュニティバスにあまり固執しなくてもよいのではとのご意見をいただいております。

それにつきましても、11ページの(6)移動・交通手段に次のように記載させていただいております。「桑名西医療センターの移転に伴い、利用者はさらに減少することが想定されますが、これまでの桑名西医療センターへのアクセス手段としてではなく、地域住民の桑名駅周辺への移動手段としてのニーズがあるため、地域での利用促進に努めながら、運行維持について関係機関に要望します。さらに、高齢化が進む中で歩行が困難な高齢者も増えることになり、ドア・ツー・ドアでの利用が可能な交通システム、例えば、福祉タクシー、介護タクシーの利用も想定されます。」としております。

また、東委員からは、高齢化社会になるから対応するものをつくると、さらに高齢者が多い地域になる。ここは今お年寄りがいるわけで、次の世代の人たちがまた来ることで循環ができる地域とする観点も必要とのご意見をいただいております、伊藤委員からも、若者が来てくれそうな新しい発想で考えた団地がいいのでは。高齢化するのであれば、若者を集め、活性化も必要とのご意見がありました。

このご意見については、11ページの(7)跡地活用基本構想に、「桑名西医療センターが位置する地域で、高塚町地区においては住宅地として開発された経緯があり、また、北別所地区は長い歴史の中で形成された住宅地区です。既に住居地域としての歴史がある中で高齢者が増えていくことは明らかですが、同地区で同世代が経年していく新興住宅地域とは異なり、各世代でつながりがある地域生活が営まれています。桑名西医療センターの跡地活用については、既につながりのある各世代が生活する地域に新たな次の世代が加わることで、世代が循環する地域の形成が期待されますということに記載しております。

以上であります。

**【丸山委員長】** ありがとうございます。

今、ご説明をしていただいたように、文言の修正等をして、何か追加をしていただくというような形にしていただきましたけれども、何か趣旨とは違うとか、そういうようなことがあったら教えてください。また後でこちらの中に入れるのはできますよね。

**【事務局(郡)】** はい。

**【丸山委員長】** ですが、一応この段階で何かございましたらば、ご意見をいただきたいですが。よろしいですか、これについては。

ありがとうございます。それでは、これは了解をさせていただきます。また全体の中で

聞いていただくことになろうかと思えます。ありがとうございました。

そうしましたら、次に、議題の3になるわけですが、跡地活用方針・基本構想（案）というものが用意されております。これは、皆さん、これまでの間に意見をいただき、修正をしたり、それを反映させたものがここに冊子になっておりますので、最終的にこの案をとりたいわけですが、皆さんから最終的にご意見をいただくというものになろうと思えます。

早速になりますが、これも事務局のほうで説明をお願いいたします。

【事務局（郡）】 それでは、資料2、桑名西医療センター跡地活用方針・基本構想（案）につきましてご説明させていただきます。

委員長ご指摘のように、この案は、これまでの委員会でのご意見、説明させていただいた資料をもとに基本構想をまとめさせていただいております。順次説明させていただきます。

まず、1ページをお願いいたします。

「1. はじめに」では、地方独立行政法人桑名総合医療センターは、新病院整備が課せられていること、新病院は3病院を統合し、医療機能を集約化するため、桑名西医療センターは移転することになり、跡地活用についての方針・基本構想を策定することを記載しております。

## 「2. 桑名西医療センター跡地検討への経緯」

### （1）桑名西医療センターの経緯

平成21年10月1日に地方独立行政法人法に基づく桑名市民病院として新たに設立され、法人設立に必要な資本として、桑名市から現在の西医療センターの病院の土地と建物が現物出資され、地方独立行政法人の資産となっていることを記載しております。

2ページをお願いいたします。

### （2）新病院整備に向けて

桑名市民病院あり方検討委員会答申を基本に、関係機関の提言等で400床前後で二次医療が可能な急性期病院の実現を求められ、両法人の統合を経て、平成24年7月の桑名市総合医療センター基本構想・基本計画において、3病院を統合しての新病院整備が決まったことを記載しております。

### （3）新病院整備と桑名西医療センターの位置づけ

基本構想・計画で、新病院への3病院の統合が決まり、桑名西医療センターの跡地の活

用について、有識者、関係機関及び地元代表者等で構成される跡地活用検討委員会を設置し、検討を行うことになったことを記載しております。

### 「3. 桑名西医療センターの施設概要」

#### (1) 桑名西医療センターの所在地等

桑名駅西口から1.2キロ、徒歩約15分のところに位置しており、医療センター西側は、土地区画整理事業で整理された高塚町地区、南・東側の北別所地区とともに、病院周辺は住宅地区として形成されていることを記載しております。

#### (2) 桑名西医療センターの施設概要

土地概要及び建物概要を記載し、桑名西医療センターは、建設後既に47年が経過しており、施設面での機能維持、療養環境の改善が難しい状況になっていることを記載しております。

4ページをお願いいたします。

### 「4. 各種関連計画での位置づけ」

(1) 桑名都市計画図。桑名西医療センター敷地内及び隣接地は、第2種中高層住居専用地、病院周辺の高塚町、北別所地区は、第1種低層住居専用地域に指定されていること、

(2) 桑名市総合計画では、土地利用構想ではゾーン別の整備方針として、大成地区は居住ゾーンに位置づけられていること、(3) 桑名市都市計画マスタープランでは、土地利用計画は、大成地区は計画的整備市街地として設定されていること。これらの桑名市の計画では、居住環境の向上を図り、高齢化にも対応できる居住環境整備が求められていることを記載しております。

### 「5. 地域状況」

(1) 桑名市の人口予測。2040年までの年齢別予測では、市の人口は減少傾向が続く、65歳以上の高齢者が2010年の5人に1人から3人に1人になることが予想されること、(2) 大成地区の人口予測では、大成地区は従来からの居住地区である日進地区、益世地区とほぼ同様の年齢構成割合で、また、桑名市の2015年の年齢別割合とほぼ同じであることから、今後、桑名市と同様の年齢別割合で推移することが予測されること。

6ページをお願いいたします。

(3) 医療機関。医療機関は、大成地区には13あり、他地区と比較しても多いですが、西医療センターが位置する高塚町、北別所には医療機関はなく、多くの医療機関は、県道桑名東員線沿い、桑名駅西側など、医療センターを囲むように位置していること。

次に、(4) 交通機関。医療センター周辺では、バスは三重交通のコミュニティバスが運行され、三重交通は1路線が1日3便のみ。コミュニティバスは、複数のルートで一定の便数が運行されていますが、1日の乗降者数は多いとは言えない利用状況であること。

鉄道については、桑名駅西口まで徒歩15分の距離で、通勤通学に利便性があることを記載しております。

## 「6. 跡地活用方針」

(1) 地域状況の体系化。跡地活用方針策定に向けて、各種の地域状況について3要因に区分し、検討したこと。

### ①行政的要因

桑名都市計画用途指定、桑名市総合計画、桑名市都市計画マスタープランから、桑名西医療センターが位置する地域は住居地域として位置づけられており、また、病院は新耐震基準を満たしていないことから、取り壊しを前提に、住宅、低層店舗、医療機関、福祉施設等への活用が考えられること。

8ページをお願いいたします。

### ②社会的要因

大成地区は、桑名市の人口予測と同様に、65歳以上の人口が2040年には3人に1人になることが予測され、地域の課題として、医療、移動・交通手段の確保、暮らしやすいまちづくりが求められており、医療・福祉サービスと連携したまちづくりへの活用が考えられること。

### ③地理的要因。

病院への来院には難がありますが、桑名駅まで徒歩約15分、駅前市街地、大型商業施設、高速道路インターチェンジに近いことなどから、地理的には交通至便な閑静な住宅地として活用が考えられること。

## (2) 跡地活用方針

これらの3要因から、跡地活用方針として次の2点を掲げております。

①住居地域として交通の利便性、閑静な環境を背景に、各世代が暮らしやすく魅力あるまちをつくること。②安心・安全に暮らせるため、医療、福祉に配慮したまちをつくること。この2点を跡地活用方針とさせていただきます。

## 「7. 跡地活用基本構想」

### (1) 地域住民のニーズ

跡地活用方針を踏まえ、基本構想の策定に向けて、桑名市地域福祉に関する市民アンケート結果報告書から地域の課題について比較しました。各年齢により課題、ニーズの比率に変化はありますが、共通課題をまとめると、子育て世代と中高齢世代に二分され、共通しているのは、医療関係と移動関係のニーズですが、子育て環境関係と高齢者福祉関係については、両世代のニーズを象徴的にあらわしていることを記載しております。

#### (2) 跡地活用への地元意見

跡地活用についての地元意見を一覧表で記載させていただいております。

10ページをお願いいたします。

#### (3) 居住環境整備

子育て環境については、この周辺には公立及び民間の保育所、幼稚園が複数あり、小学校も近くに位置し、学童保育も運営されていること。公立保育所内には、子育て世代への育児相談等を行う地域子育て支援センター、一時保育施設も設置されており、子育て環境、交通至便地、閑静な環境などを利点として、世代交流を促すため居住環境の整備を目標とすること。

#### (4) 福祉・介護環境整備

高齢化が進むことから、福祉、介護などの高齢者の地域生活を支援する環境の整備を目標とすること。先ほどのアンケートでは、介護を利用する70歳になると、本人、家族ともに自宅で介護を利用し、住みなれた地域での生活への思いが強くなっていることを記載しております。

#### (5) 医療機関

地域では、利便であった桑名西医療センターが移転することへの不安もあり、一次医療を担う診療所の設置も期待されていること。

#### (6) 移動・交通手段

コミュニティバスと三重交通のいずれも利用者は少なく、西医療センターの移転に伴い、利用者はさらに減少することが想定されること。一方、医療センターへのアクセス手段としてではなく、桑名駅周辺への移動手段としてのニーズがあることから、地域での利用促進に努めながら運行維持について関係機関に要望すること。さらに、歩行が困難な高齢者も増えることにより、ドア・ツー・ドアでの利用が可能な交通システム、例えば福祉タクシー、介護タクシーの利用も想定されること。

#### (7) 跡地活用基本構想

高塚町地区、北別所地区は、既に住居地域としての歴史がある中で高齢者が増えていくことは明らかですが、各世代でつながりがある地域生活が既に営まれていること、つながりのある各世代が生活する地域に新たな次の世代が加わることで、世代が循環する地域の形成が期待されること、高齢者が増えていく中で、介護サービスを利用し、自宅等での生活を希望する高齢者が多くなり、介護サービスだけでなく、多様な事業主体による高齢者への生活支援サービスが利用できる地域形成が求められること。

これらのことを踏まえ、跡地活用方針に基づき、地域要因、地元意見のキーワードから、桑名西医療センター跡地についての居住環境整備と福祉・介護環境整備を基本構想とすることを掲げております。

12ページになりますが、①居住環境整備としては、1、桑名西医療センター跡地周辺は優良な住宅区域であること、今後高齢化が進むことから、多様な世代が集う環境の整備を図る。2、桑名西医療センター跡地の持つ可能性を最大限に引き出すため、専門性、実績を有する事業者を募集し、事業活動の提案を受けること。

②福祉・介護環境整備では、1、桑名西医療センター跡地の広さ、閑静な環境を生かし、地域ニーズを踏まえ、訪問系、通所系、宿泊居住系の介護サービス、サービスつき高齢者向け住宅など多様な事業主体で在宅生活を支えるサービスを提供する拠点の整備を目指すこと、2、地区内に医療機関がなくなることから、在宅療養支援診療所等の誘致を検討すること、3、専門性、実績を有する事業者を募集し、事業計画の提案を受けることを基本構想としております。

なお、この2つの整備構想を基本としますが、整備の実施主体はあくまでも事業者となることから、今後の状況によりましては、変更もあり得ることも申し添えます。

14ページをお願いいたします。

#### 「8. 今後のスケジュール」

桑名西医療センターの跡地活用につきましては、新病院開院に向けて取り組みを進めているところですが、当初から2段階での検討を想定しております。

第1段階の跡地活用方針・基本構想の策定により第2段階に入ることになりますが、第2段階では、一定の期間を有することになるため、新病院整備の全体スケジュールに合わせて跡地活用事業の進捗への諸準備を進めていくことを記載しております。

なお、15ページ以降に、参考として、桑名西医療センター跡地活用検討委員会設置要綱、委員会委員名簿、委員会の開催状況等を記載しております。

以上であります。

【丸山委員長】 どうもありがとうございました。

それでは、今事務局から、跡地の活用方針と基本構想をまとめていただいて説明をいただきましたが、皆さんからご意見をいただきたいと思います。ご質問、ご意見がございましたらばお願いいたします。いかがでしょうか。

【伊藤委員】 やはりここまで来るのは、交通手段が重要なことになると思うんですけども、ここに書いていただいているドア・ツー・ドア、これは福祉タクシーと介護タクシー、これはどういうところがやってくれるんですか。これは、ここへできた事業者がやるか、行政がやるか。

【事務局（郡）】 行政ではないです。介護タクシーについては介護事業者ですし、福祉タクシーについては、介護事業者以外の事業者です。

【伊藤委員】 これはそこに任せるという意味なのか、そういう施設ができたなら、そういうところから送ってきてもらうという意味かな。

【事務局（郡）】 ここにできる施設という意味合いもありますが、ほかにも、福祉・介護関係サービスで、介護タクシーといいますか、送迎は介護サービスの中にメニューとしてありますので。

【伊藤委員】 今やっていますよね、普通はね。

【事務局（郡）】 はい。あるいは福祉移動サービスということで、介護事業者以外でもやっている事業者もありますので、そういうものを周知といいますか。

【伊藤委員】 タクシー会社みたいな、そういうものですか。

【事務局（郡）】 そうですね。そういうものを利用できる環境をつくっていききたいということなんです。

【丸山委員長】 よろしいですか。

【伊藤委員】 はい。わかりました。

【丸山委員長】 ほかにいかがでしょうか。

【岡田委員】 よくまとめていただいてありがとうございます。それで、居住環境整備等福祉環境整備関係ですね。例えばその次の段階として事業者を募る場合、優先度というのはあるんですか。どちらが1番とかどちらが2番とか。それは第2段階というふうに解釈……。

【事務局（郡）】 事務サイドといたしましては、当初は、25年度にこの基本構想をつ

くって、27年度に事業者の選定をしていこうという想定ではいたんですけども、皆さんご存じのように、新病院の整備がおくれております。跡地の活用につきましては、ある程度専門性を有するコンサル事業者と契約をしたいと思っております。事務方だけでは困難な部分がありますので、この1年をかけて、その事業者の選択をする。そのコンサル事業者と一緒にプロポーザルに向けての仕様書づくり等を進めていきたいと思っております。

その仕様書づくりの中で、当然、この跡地について、居住的にほんとうに適しているのか、あるいは福祉関係の施設が来ることが適しているのかというのは、もう少し詳細な詰めを行っていききたいと思っておりますので、あくまでもこれは基本構想であり、計画までには至っていない構想ということでご理解いただきたいと思っております。

【丸山委員長】 よろしいでしょうか。

【岡田委員】 はい。

【丸山委員長】 ほかにいかがですか。

確かに、構想だから、ある意味ちょっと矛盾しているものも含まれているなどというのは感じるんです。例えば、新しい世代に世代交代をしていこうといいながら、高齢者向けの住宅を整備の方向もこちら側のほうでは書いてあるというような話で、そういう意味では、多様な意見を集約したんだというふうに考えればそれでいいことで、ただ、要するに、これをさらに具体的な計画になると、さまざまな意見はある程度集約していかなきゃならないだろうし、また、相手のあることですので、この構想全てを実現していくというのは非常に難しいことだと思いますので、その辺は、またより詳細に、また専門家等に意見を聞きながらまとめていくことになろうかと思っておりますので、その辺はご了解いただきたいというふうに思います。

あと、何かございますか。

水谷委員はいかがですかね。

【水谷委員】 よろしいです。

【伊藤委員】 跡地の活用方針をこの8ページを書いてある、これを一番基本に考えて事業者のほうへ提案をしていただくということですよ。それは間違いないというか。

【事務局（郡）】 基本的なスタンスは、この活用方針と基本構想ですね。

【伊藤委員】 地域としては、この8ページに書いてあるように、医療、福祉に配慮したことでお願いしたいと、こういう意見、そういうことを考慮してその事業者に提案というのか、それはやってもらうことは十分お願いしておきたいと思っておりますね。

【丸山委員長】　そうですね。

よろしいですか。それでは、先ほど説明していただいたように、跡地の活用の方針であり基本構想ですので、これとしては一応皆さんのご了解をいただいて、これから具体的に計画を進めていくということになっていくと思いますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは、ご了解をいただいたということでお願ひします。

その他の事項で何かございますでしょうか。

【事務局（郡）】　先ほども申し上げた今後のスケジュールの中で、今日、この案をご承認いただきましたら、法人にこの内容の答申があったということで、法人での決定をさせていただくこととなります。それを次の段階としてさせていただきたいと思ひています。

【丸山委員長】　とりあえずここで皆さんにご了解をいただいたというふうに解釈しておりますので、引き続き理事会のほうに図っていただくということですね。

【事務局（郡）】　そうですね。そのため、委員長から理事長にこの案をご報告していただきます。

【丸山委員長】　私のほうからね。

【事務局（郡）】　それをお願ひしたいと思ひております。

【丸山委員長】　承知しました。

【田中委員】　やはり公表するという話は。

【事務局（郡）】　そうですね。これは第1回でも説明させていただいておりますが、最終的な処分に関しましては議会の議決が必要になりますので、当然オープンにしていきますが、法人での理事会での議決を受けた段階で、公表していきたくと思ひております。

【丸山委員長】　わかりました。

あと、今後の手続等について、何か委員の皆様からご質問などがあつたら聞いてお願ひいただきたいんですが、何かありますか。

【伊藤委員】　建設関係でよく新聞に出てきますけれども、もうちょっと具体的に、わかつていれば教えてほしいです。人員不足とか材料不足とかいろいろなことを書かれてるんですけども、結局、前回の百何億から百七十何億ですか、三十何億追加したけれども、それは何を基準に追加したのかというところ。全然入札参加者がいないということですよ、落ちなかつたということで、参加もしないって、これだけでは絶対できないと。できないという形になつたわけですね、174億ですか。そうすると、それからどんなぐらい追加するのか、何がどれだけ足らんのか、そういうことはどうしたら可能になるのか。

【山下委員】 先ほど伊藤委員が言われましたように、私どもは1回目の入札をしようとしたあと、病院の建設費が少ないという意見も、いろいろ業者から聞いておりました。去年の11月の委員会のときから、ずっと人件費なり材料費がどんどん上がっていくという状態でしたので、最終的にどれぐらいでできるんだということで、ある程度、設計会社と相談しました。最初の積算は、一応4月時点で公示された基準で、できると思ったんですけども、実情とかなり離れており、現況に合わせ予算を上積みしました。しかし、景気がよくなってきたのかわかりませんが、特に名古屋駅前のほうで大きなビルをつくっているところは大きな業者がやっていますので、非常に人の確保が大変で、難しいということでありました。名古屋の駅前がある程度、4棟ばかり今建てていますが、この工事が見えてこないとなかなかやれないということで、かなり、先延ばしにしてくれたら参加したいとか、ある程度人間が確保できるでという話がありましたが、正直な話、1年後ぐらいだったら参加できるという業者もあったり、あるいは、施工期間が20カ月では難しく、もう少し施工期間を延ばしてくれという意向もありました。予算はこれぐらいでいいが、着工時期をずらし施工期間をもう少し長くしてくれとかの意向がありましたので、その状況を今現在まとめております。最終的に、着工時期をもう少しずらすとか、あるいは施工期間をもう少し延ばせばできるというのであれば、その辺も考慮して進めていきたいというふうに思っております。

【伊藤委員】 金額的には、もう大体今度の予算で。大体行けるという……。

【山下委員】 もうこれ以上ですね……。

【伊藤委員】 想定外の人員不足云々ということが大きな要因を占めておるとのこと。

【山下委員】 この予算も、どれだけでも上げていってもいいというけど、我々は、医療センターが返す能力から考えますと、なかなかこれ以上予算を上積みしてやっていくというのは非常に難しいところがございますので、今の予算の中で考えています。もう少し、そういう時期である程度考慮していけば、やってくれるところがあるように聞いておりますので、そういうところで一回話し合いをしていく必要もあるんじゃないかというふうに思っています。今、いろいろ業者と話し合いをしながら、本音のところをちょっと切り出したいと思っています。

【伊藤委員】 よく人のうわさで、先生方から、なかなか思うような施設ができておらんとかなんとかとあって、そんなことは別に関係ないことですか。いやいや、お医者さんのほうからね、役所が設計するのが、お医者さんから見たら、もうちょっとこうやってし

てもらわないといけない、ああいうことをしてもらわないといけない、それによってどんどんどんどん費用がかさんでいくという、そういうことはないんですか。

【山下委員】 その段階では、先生方からご意見を聞いて、まとめたもの、きちっとしたもので入札にかけておりますので、内部からはどうかという話はありません。

【伊藤委員】 それはうわさなんですね、いろんなことを聞いてくるので。

【山下委員】 そういうふうなことでは、我々のほうとしては、先生方からの、内部からのヒアリングを全部聞いた上で今回の決定に入っておりますので、その辺はないと思いますけれども。とにかく、そういう非常に時期的に難しい時期に建てるということで、他にも多く不調でできないということで困っており、3回、4回、不調に終わっているところもありますけど、我々も3回目になりますので、これは引けない部分ですので、一回そういう部分で何とかしたいと考えています。

【伊藤委員】 そうすると、今の状況でいくと、いわゆる27年4月オープンとなっていたものが28年になった、またもう一つ遅れるということは予想されておるわけですか。

【山下委員】 それは、1つ新棟を建てても、今ある病院の旧棟といいますか、その中の部分をリニューアルして、新しいところは322床でしたね、今の病棟を改良して残り78床を入れて400床にするという計画です。それと、また、あと、古い棟を取り壊して、ここもそうですけど、旧の山本病院のところを取り壊したりする、そういうことからやっていきますと、ちょっと若干、今言われるぐらいのところにずれ込む可能性もありますね、全部やるとすると。だから、新棟をとにかく早く立ち上げて、そういうことでそっちへ移していくという対応が要りますので、そういう作業を今急いでやっておるところですけど。

【田中委員】 ちょっと補足させていただきますと、私も、この問題は非常に市民の関心が高いので、十分情報をしっかり公開していくことは非常に心がけているつもりです。議会でも丁寧な説明をということでもあります。

桑名市総合医療センターは地方独立行政法人という形をとっていますので、評価委員会というものが市にありまして、その中で、今、例えば予算を見直すときとか、それから、そのときに、仮に入札が成立すればこういうスケジュールですよ、ないし、それが終わらないと示せないスケジュールは、このタイミングでスケジュールを示しますよといったところもきちんと資料にして全て評価委員会に出してしまっていて、これは市のホームページの中で全てオープンにしています。先ほど、あの増額がどういう根拠でなったのかという話

も、これもかなりいろんな、例えば市場のデータを調べたりとか、事業者にヒアリングしたりとかいうことも全てオープンにしていますので、そういったことで、もし数字の問題とか根拠がいかにという話であれば、ぜひそれを見ていただくと、我々が持っている情報はほぼ全て出しておりますので、ぜひご覧いただきたいなと思っています。

【伊藤委員】 私たちは、単純に、百七十何億でまた駄目だったから、またこれを200億にしないといけないのかなと。そうしたら、170億、三十何億積んだのは何だったんだとって、見通しが甘かったのかと。今言われている、人がいないから工期を延ばしてくれとか、もうちょっと時期をずらしてくれたら170億で受けるんだと、こう言うのか。いやいや、200億にしてもらわないと、とてもできないというのか、私たちも、すぐそのように思うので、一体何を根拠に三十何億追加したのかなという思いがあります。

【山下委員】 さきほど言いましたように、非常に時期的に悪いとよく言われますし、これからまたオリンピックがあるけどどうするのか、名古屋管内の人が、東京オリンピックで全部向こうに行ってしまうかということ、そうでもないみたいですので、さっき言いました、名古屋駅前の大きなビルがある程度完成すると、ある程度そういう人的な部分が確保できるというふうに聞いていますが、景気がちょっと上り調子ということと重なって、非常に難しい状態になっております。

【丸山委員長】 どうもありがとうございました。

ほかによろしいですか。

それでは、最後に事務局、お願いいたします。

【事務局（郡）】 本日はどうもありがとうございました。

跡地活用方針・基本構想の中で、今後のスケジュールについてはお示しさせていただきましたが、25年度での基本構想の策定が本日できましたので、一旦この委員会での検討を一区切りとさせていただきたいと思っております。

今後につきましては、先ほども申し上げましたが、新病院整備の進捗に合わせてこの跡地活用事業の諸準備を進めてまいりますので、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

それでは、以上をもちまして第4回委員会を終了させていただきます。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —